

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和元年10月23日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年10月23日（水）午前10時45分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

学校政策課 平山主幹、奥村主査

3 件名

教育のICT化に向けた環境整備について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 繼続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・児童数の増減による過不足は想定しているか。

→児童数の変動により1学級の最大児童数の増減は想定されるが、学校間調整又は委員会保管のタブレットで過不足の対応をする。

・機器更新に伴い電圧不足等の障害は生じないか。

→一度に多数の機器を充電すると大きな電圧がかかるることは懸念される。充電保管庫は40台一度に充電することができるが、一度に充電する台数を分ける等、電圧不足が生じないよう対応する。充電にかかる電圧については改めて業者に確認する。

・示されている概算見積もり以外に必要な費用等はないということでおいか。

→稼働するために必要な費用は見込んでおり、業者と確認している中では、その他の費用は生じないと考えている。

・VDT視覚的な負担について何か検討しているのか

→一日一時間の使用を予定しているため、影響はないと考えている。

・今回の案件について、基本計画等への位置づけはどうなっているのか。

→前期基本計画へはPC教室の機器の更新については位置付けている。

機器の増台、無線LANの整備等については、位置付けられていないので、現在策定している後期基本計画には位置づけていく。

・補助金等の活用はできないか。

→今回の案件にかかる補助金はない。学校におけるICT整備環境に必要な経費は、地方交付税措置の対象となっている。

・今後の整備方針は

→令和7年を目指し、国の目標値に近づけたいと考えている。

・先生への負担は増えないか

→既に教員用ノートパソコンを有線でつないで使っているので、使い方にはある程度慣れている方も多い。

また資料をデータとして送ることができるので資料印刷の手間が軽減されるというメリットもある。

・低学年、高学年問わず、全学年に均一に配付することは、どうなのか  
→文部科学省のプランでは、各学年等しく使えるように示されている。

【指示】

- ・令和2年度予算編成に当たり、財政課と十分に調整すること。
- ・後期基本計画にきちんと位置付けること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

## 第1号様式その1(第4条第4項関係)

平成 31 年 10 月 23 日

## 付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校政策課

件 名	教育のICT化に向けた環境整備について																							
現状・課題	「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」文部科学省 【資料1】																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>目標水準</th><th>白井市</th><th>国</th><th>県</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育用コンピュータ</td><td>3クラスに1クラス分程度(3人/台相当)</td><td>11.5人/台</td><td>5.6人/台</td><td>7.6人/台</td></tr> <tr> <td>超高速インターネット</td><td>100%整備</td><td>100%</td><td>91.8%</td><td>85.8%</td></tr> <tr> <td>無線LAN</td><td>100%整備</td><td>0%</td><td>34.5%</td><td>52.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>(PC1台あたりの整備率=市内児童生徒数÷市内児童生徒用PC台数)</p> <p>①「教育用コンピュータ」:文科省の整備方針では1台あたり児童生徒3人の整備を推奨しているが、市の整備率は、国、県を大きく下回っている状況。 【資料2】</p> <p>②「超高速インターネット」:市の整備率は100%を達成している。 【資料3】</p> <p>③「無線LAN」:市の整備率は0%(未整備)となっている。 【資料4】</p>						目標水準	白井市	国	県	教育用コンピュータ	3クラスに1クラス分程度(3人/台相当)	11.5人/台	5.6人/台	7.6人/台	超高速インターネット	100%整備	100%	91.8%	85.8%	無線LAN	100%整備	0%	34.5%
	目標水準	白井市	国	県																				
教育用コンピュータ	3クラスに1クラス分程度(3人/台相当)	11.5人/台	5.6人/台	7.6人/台																				
超高速インターネット	100%整備	100%	91.8%	85.8%																				
無線LAN	100%整備	0%	34.5%	52.9%																				
付議事案	目的	文科省が出している整備方針に近付け、整備を進めることで子どもたちが学習するよりよい環境を整える。 【資料5】																						
	対応方策	<p>①文科省の推奨する整備率(3人/台)を目指すところではあるが、財政的に難しい。まず、令和2年度9月に小学校児童用PCを1校平均80台、計720台整備することで、3人に1台の約半数である1台あたり児童6.6人の整備率を目指す。 【資料6・7(非公開)】</p> <p>中学校生徒用PCについては、令和4年度に同様に整備を行う。</p> <p>②未整備である無線LANについては、一度に100%の整備(230教室にAP(アクセスポイント)設置)は難しいことから、令和2年度に小学校児童用PCの整備に併せて、パソコンおよそ20台あたりAPを1台の整備を行う。なお、設置するAPについては、移動式のものとし、各教室での使用が可能となるが、今後、PCの設置台数増加に合わせ増台していく。 【資料6(非公開)】</p> <p>③児童生徒用PCを「デスクトップ型」から「タブレット型」に変える。 【資料8】</p> <p>・学習効果の広がり</p> <p>④従来のPC室をAL(アクティブラーニング)室にすることで、学習の形態、進度、内容に合わせて自由にグループを形成できる。 【資料9】</p> <p>⑤全国ICT教育首長協議会への加入 【資料10】</p>																						
論点(決定を要する事項)	上記、対応方策①~⑤を令和2年度に整備することについて。																							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>①再々々契約は、避けなければならないこと。 →OS(windows7)のサポートが終了する。故障に対応する修理(保証切れ)も割高。契約延長の費用もそれなりにかかる。また、修理不可で、使用台数が減る可能性もある。</p> <p>②財政面の考慮 →段階的に対応。</p> <p>③財政面を考慮しつつ、ICT化の進展を図ること →文部科学省の整備方針</p> <p>④教育振興基本計画への関連</p>																							
スケジュール	令和元年10月23日 行政経営戦略会議			令和2年 7月 設置																				
	令和元年10月 当初予算計上			令和2年 8月 職員研修																				
参考情報	令和2年 4月 契約			令和2年 9月 稼動																				
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無																			
	条例規則	無		報道発表	無																			
	議会説明	無		広報・HP等	有																			
	市民参加	無																						
付議書公表 <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 ( まで)																								
参考情報	関係法令等																							
	関係課																							
	事業費 年間 56,364 千円 (うち特定財源 千円)																							

## 学校のICT環境整備に係る地方財政措置

### 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを通して活動した学習活動の充実を図ること」が明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このためには、**2018～2022年度まで毎年度1,805億円の地方財政措置を講じること**とされています。

#### 目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備  
・1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現
  - 指導者用コンピュータ 授業を担任する教師 1人1台
  - 大型提示装置・実物投影機 100%整備
  - 各普通教室 1台、特別教室用として6台  
(実物投影機は、絶縁実験室を除き、小学校及び特別支援学校に登録)
  - 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
  - 統合型校務支援システム 100%整備
  - ICT支援員 4校に1人配置
  - 上記のほか、学習用ツール<sup>※1</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
- (※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各種学年の学習活動に共通で必要なソフトウェア

都道府県

高等学級 434万円（生徒642人程度）

特別支援学校 573万円（35学級）

市町村

小学校 622万円（18学級）

中学校 595万円（15学級）

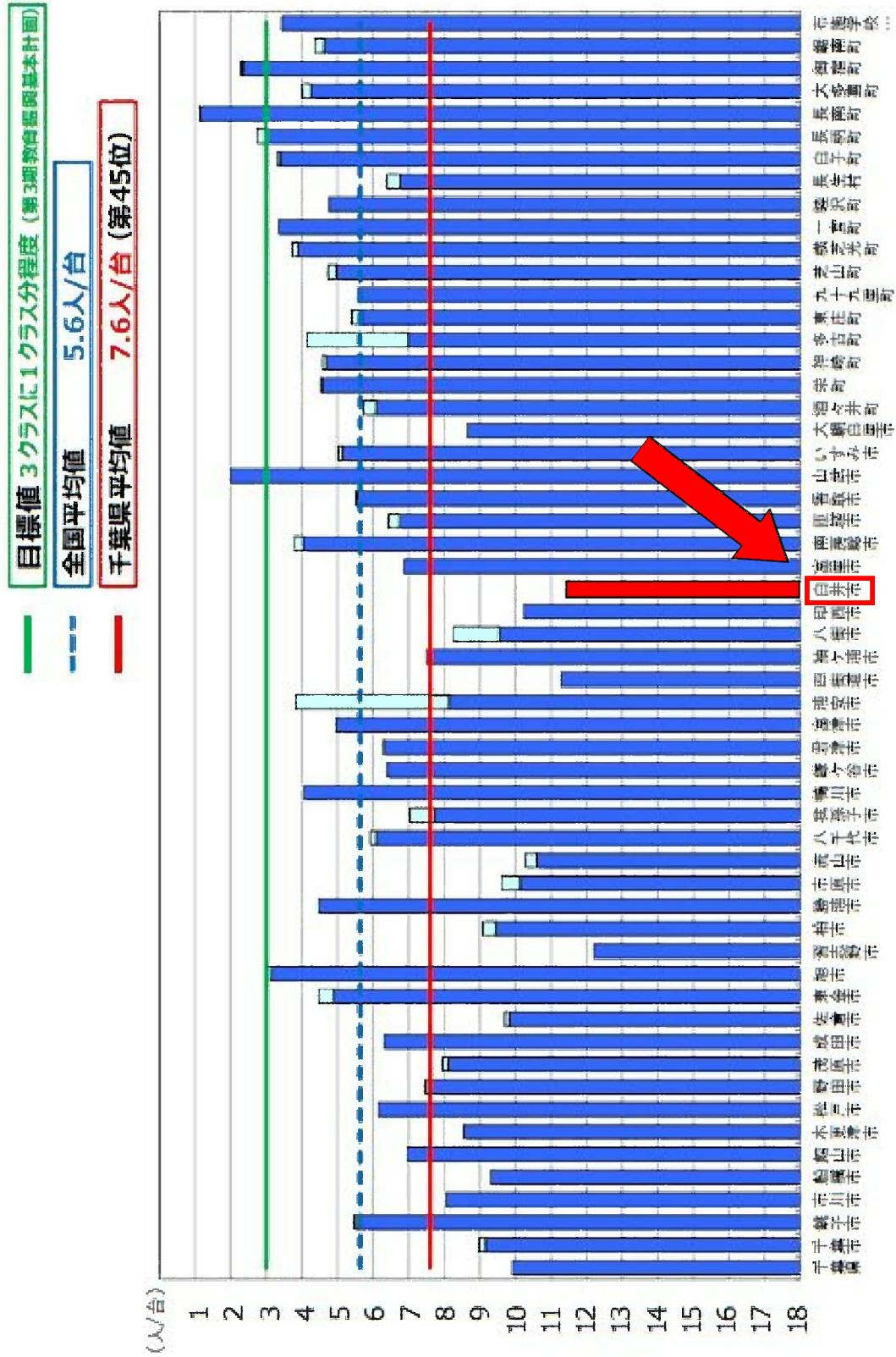
上記は平成27年度予算における実質的な整備計画である。各自治体における実情は必ずしも同じではない。  
また、各自治体における実情は必ずしも同じではない。



#### 標準的な1校当たりの財政措置額

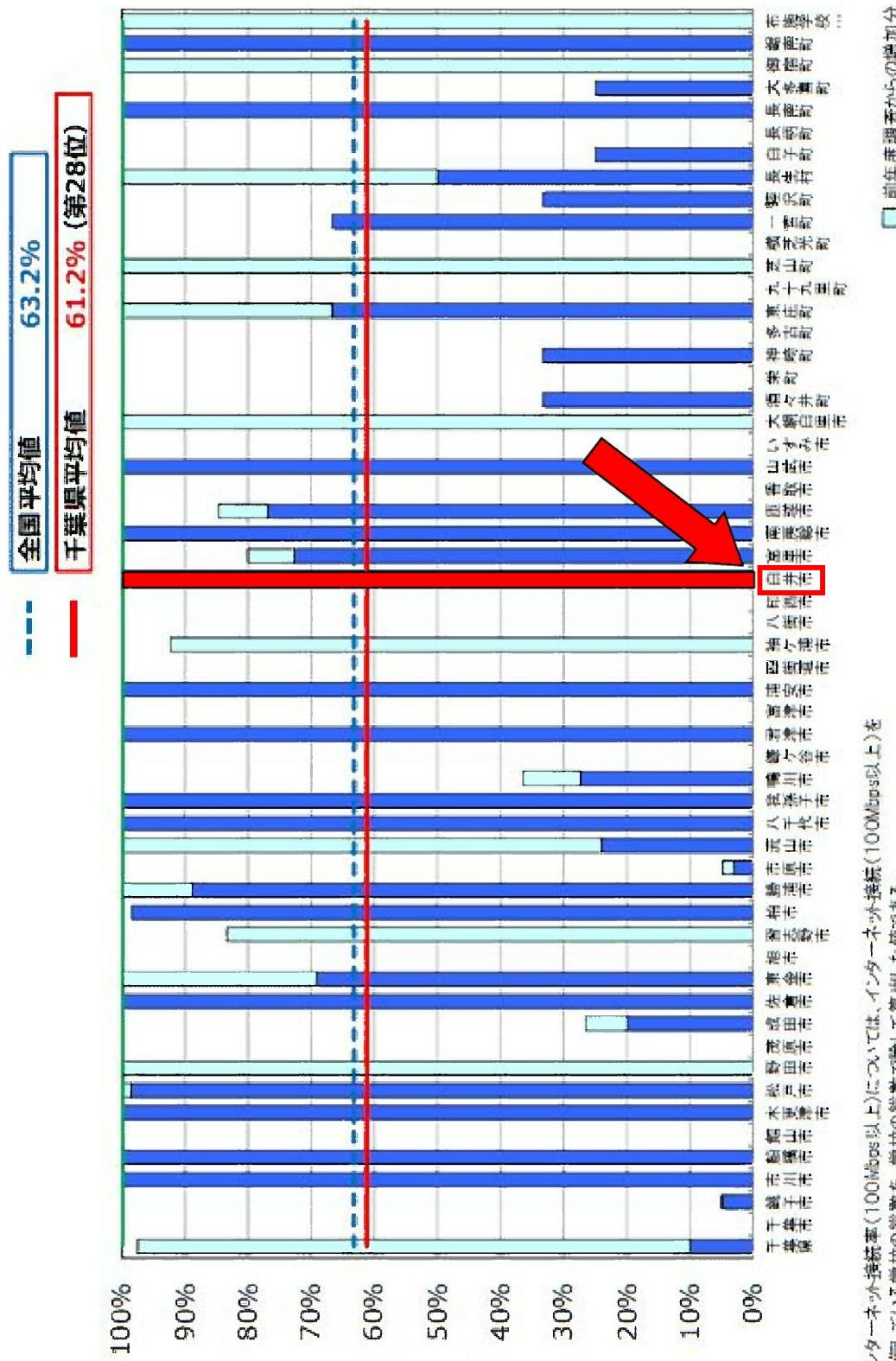
【資料2】

[千葉県内自治体] 徒生童のひとり当たりの児童用コンピュータ1台当たりの児童用コンピュータ1台



### 【資料3】

#### (参考) 超高速インターネット接続率 (100Mbps以上) [千葉県内自治体]

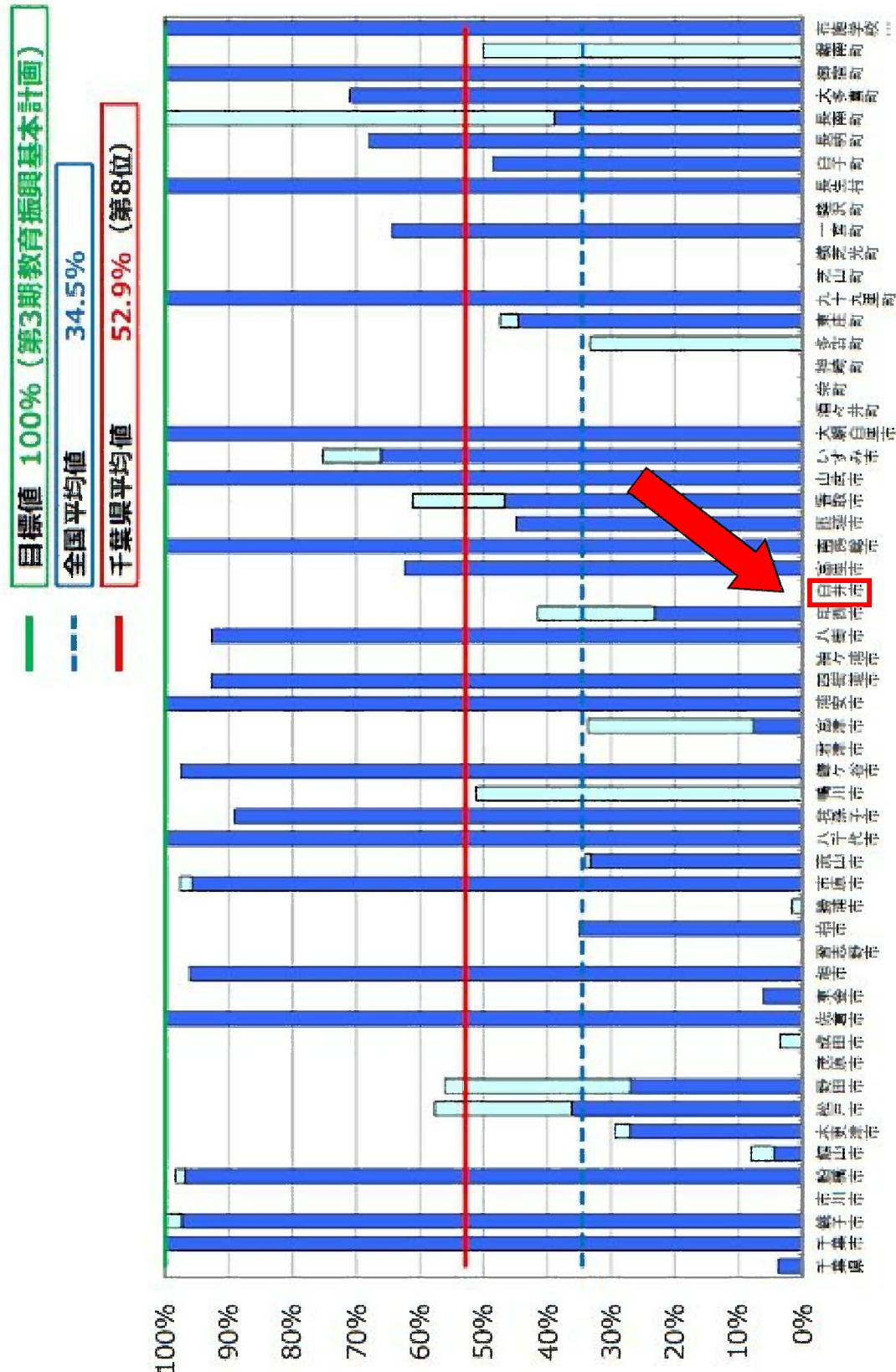


※ インターネット接続率(100Mbps以上)については、インターネット接続数(100Mbps以上)を整備している学校の総数を、学校の総数で除して算出した値である。

【資料4】

普通教室の無線LAN整備率

[干葉県内自治体]



**[資料5]**

## 学校におけるICTを活用した学習場面

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習
A1 教員による教材の提示	B1 個人に応じる学習	C1 発表や話し合い
		
画像の大提示や書き込み、音声、動画などの活用	一人一人の習熟の程度に応じた学習	グループや学級全体での発表・話し合い
A2 教員による教材の提示	B2 調査活動	C2 協働での意見整理
		
インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録	インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録	複数の意見・考元を議論して整理
A3 思考を深める学習	B3 思考を深める学習	C3 動画制作
		
シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習	情報端末の持ち帰りによる家庭学習	グループでの分担、協働による作品の制作
A4 家庭学習	B4 表現・制作	C4 学校の壁を越えた学習
		
情報端末の持ち帰りによる家庭学習	マルチメディアを用いた動画、作品の制作	遠隔地や海外の学校等との交流授業

## 【資料8】「タブレット型」に 学習効果の広がり



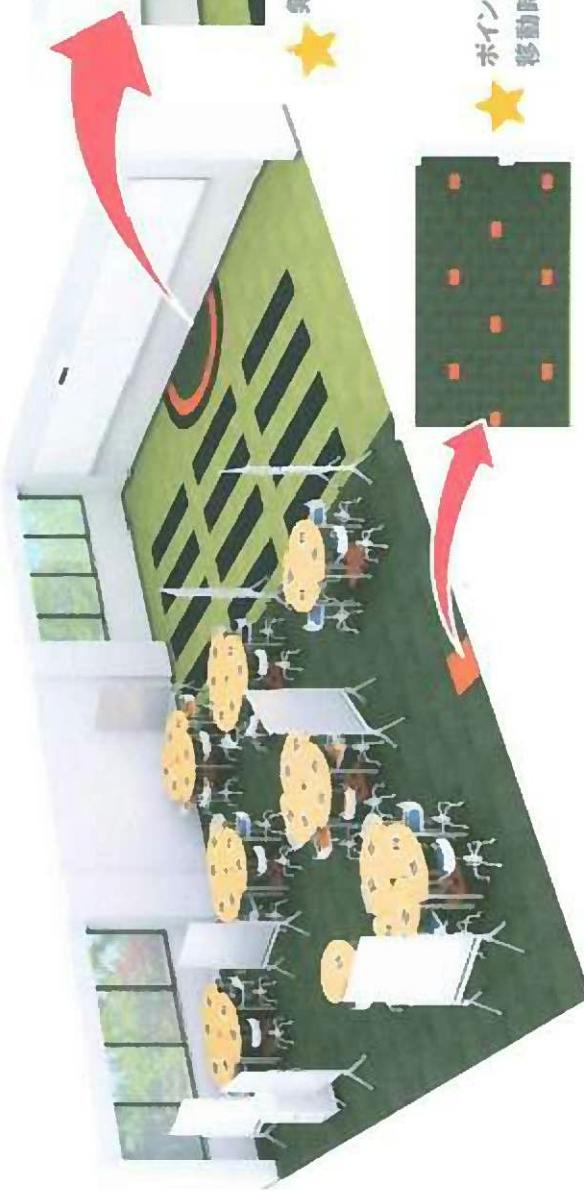
- ・グループで自分の考え、情報を持ち寄ることがで  
きる。(タブレットだと、持  
ち歩きができる。)
- ・情報集め（写真を撮  
る、ネット情報を見つけ  
る）
- ・発表の時は、黒板前に  
あるプロジェクターで、大  
きく投影できる。
- ・個別に、自分に合った  
課題に取り組むことがで  
きる。
- ・誰が何に取り組んでい  
るのかパソコンに記録が  
残る。
- ・スマートフォンと同様の  
操作なので、直感的に  
使いことができる。  
(文字入力にも慣れる  
ように、導入予定のタブ  
レット(は、キーボード付  
き。)



## 【資料9】AL室（アクティブラーニング室）を設けることのよさ。



・学習の形態、進度、内容に合わせて自由にグループを形成できる。  
・机のレイアウトも自由。  
・床のタイルを変えることで、グループの活動場所、立ち位置などがわりやすくなる。



地域ぐるみの 教育ICT化を推進するために 連携します

## 全国ICT教育首長協議会

*Japan City Mayors ICT Education Consortium*



世界最先端IT国家創造宣言が閣議決定され、文部科学省では「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」が開催されるなど、各自治体に対して、教育環境のICT化の実現と人材育成が求められています。その実現には、教育委員会だけでなく、まちづくりに責任をもつ首長の役割が大きくなっています。しかし実際は、「ICTをどのように教育に導入効果的かわからない」「導入効果のエンジンを求めるが答えない」「どのような財政措置があるかわからない」など学校のICT環境整備をなかなか進められないといふ自治体も多いことがあります。

こうした声を受けて、未來の子供たちのために教育環境整備の充実の重要性をお考えの首長の方々に御参加いただき、これまでの取組や今後の展望など意見交換を行う場を設け、自治体相互の緊密な連携のもと、先進的ICT教育の研究および具体化を図ることにより、教育の質的向上に必要なICT機器の整備および制度改革の推進に資することを目的とし「全国ICT教育首長協議会」を設立することとしました。本協議会は、「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」においてもその意義が位置付けられております。

本協議会の趣旨に御賛同いただけます方々に御加入いただき、先進的ICT教育など日本の教育水準向上を図ってまいりたいと考えております。是非、一緒に子供たちの未来のために日本の教育を発展させていきましょう。

## 全国ICT教育首長協議会 事務局

一般財団法人 日本視聴覚教育協会内  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-10-1 虎ノ門PFビル  
電話 03-3431-2186 FAX 03-3431-2192  
Mail info@ictmayors.jp <https://ictmayors.jp>